# 「カラス被害防止条例」を議員発議で制定

#### 市・市民・事業者の協力によってカラス被害の防止及び低減を図る

市議会は、議員発議による「市川市民が安全で安心して快適に生活することができる環 境の向上のためのカラス被害の防止等に関する条例」を6月27日の本会議で可決しました。 この条例は、カラスがひき起こす生ごみの飛散、威嚇、交通妨害等の被害の防止及び低 減を図るため、市・市民・事業者が協力して対策を進めようとするもので、市は実効性の ある被害対策指針を策定して施策の啓発や情報提供などを行う一方、市民や事業者は適正 なごみ出しやごみ集積場所の清潔の維持などに努めることとしています。また、市は、緊 急性がある場合にはカラス被害に対して迅速な対応を行うほか、集合住宅等のごみ集積場 所の管理に問題があるときは、改善のための助言、支援、指導など必要な対応を行うこと ができるとしています。

本条例は、市民や事業者への周知期間を考慮して、平成31年1月1日から施行されます。

# 請願の手続を簡素化しました。

#### 代表者以外の者 署名の場合は押印不要に

市議会は、「請願書、陳情書の押印省略を求め る請願」の採択を受けて、会議規則のうち請願に 関する規定を一部改正しました。

これまで、請願を提出するには、請願者全員の 押印が必要でしたが、改正により、複数人で提出 する場合、代表者以外の者は署名であれば押印を 省略できるとするものです(陳情も同様です)。

改正案は6月27日の本会議で可決され、直ち に公布・施行されました。

しました。

(審議結果は左表)

2日に関係行政庁等へ送付

**7**月

### 議案等の審議結果一覧

		件名	各会派の賛否										看	<u></u>		
			公	無	日十	清	自中	創生	創生	創生	新	市川	市	市		義
			明	所属	本	風	由民	生市	生市	市	しい	未 来 50	民	民		
			-93	の	産	/	主	川第	川第	川第	流	50年の	の	市	糸	古
			党	会	党	会	党	î	2	3	れ	会	カ	政	月	果
	長提出						_		_							
議		市川市税条例等の一部改正について	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		可一	決
	2号	市川市都市計画税条例の一部改正について		0		$\circ$	0	0	0	0	0		$\circ$		可	決
	3号	市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例及び市川市印鑑条例の一部改 正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		可	決
	4号	市川市行徳ふれあい伝承館の設置及び管理に関する条例の制定について	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	可	決
	5号	市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	6号	市川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	-	市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	8号	市川市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	9号	市川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	10号	市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
		市川市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$		可	決
	12号	市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正について	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
	13号	平成30年度市川市一般会計補正予算(第1号)	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$		可	決
	14号	市川漁港外郭施設工事請負契約について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可	決
諮	問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	0	0		可答	
	2号		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	可答	
報		専決処分の承認を求めることについて	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0		承	認
						0	0	0	0	0	0	0	0		承	認
○詳	3 号 員提出	専決処分の承認を求めることについて	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	承	認
発	景灰山 議 第 1 号	   市川市民が安全で安心して快適に生活することができる環境の向上のための		×	×		0				×		×		可	決
		カラス被害の防止等に関する条例の制定について 市川市議会会議規則の一部改正について	0				0	×							可	決
		日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の提出について	0	0	0		0	0	×	×	0	0	0	0	可可	決
	4 문	  旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の提出について					$\bigcirc$			0					可	決
		地域材の利用拡大推進を求める意見書の提出について	0	Δ	×	0	0	0	0	0	0	0	0		可	
		ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の提出について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		決
		選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について	0	0	0	0	×	×	×	×	0	×	×	0	可	
	8号	拉致問題解決のために政府に対し北朝鮮との「対話」を求める意見書の提出に ついて	0	0	0	0	0	×	×	×	0	×	0	×	可	決
	9号	拉致問題の早期完全解決を求める意見書の提出について	0	×	×	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	可	決
○請	願															
請原	願第30-1号	喉頭摘出者に必要な日常生活用具給付に関する請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	採	
	30-2号	請願書、陳情書の押印省略を求める請願	0	$\bigcirc$	$\circ$	$\circ$	0	×	×	×	0	0	$\circ$	$\circ$	採	択

※出席した会派の議員全員が、賛成:○、反対: X、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対:△

※可答申:異議ない旨答申

※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

の各委員会で審査しました。 請願2件が提出され、所管 採択しました。 議会は、 (審議結果は左表) 2件のいずれも

た。 可決した意見書は、

7件のいずれも可決しまし案7件が提出され、議会は

請 願

思

#### ヘルプマークのさらなる普及 推進を求める意見書(要旨)

外見からは容易に判断が難しい ハンディのある人が、周囲に援助 や配慮が必要であることを知らせ るヘルプマークについては、導入 を検討・開始している自治体がふ えており、特に日本工業規格(JIS) として制定されてからは、その流 れが全国へと広がっている。

今後はその意味を広く周知する ことが重要だが、国民全体におけ る認知度はいまだ低く、公共交通 機関への導入など課題も浮き彫り になってきている。

よって、本市議会は政府に対し、 心のバリアフリーであるヘルプマ ークのさらなる普及推進を図るた め、自治体の取り組みに対する財 政的支援の充実並びに関係省庁に よる国民へのさらなる情報提供・ 理解促進及び公共交通機関に向け た導入指針の提示を強く要望する。

### ○平成30年定例会開会予定日○

9月7日(金) 9月定例会 12月定例会 | 11月30日(金)

※上記は予定であり、事情により変更 される場合があります。

大久保 廣清金髙桜 📘 市石 市 自 秋湯長増越 松堀大宮浅久中西 星 佐西か 稲松荒 金鈴松 岩田加 か佐ほ中 竹青石片松 内山原き井 民原 い藤そ づ<sub>ゆ</sub>だ山 牟っ け 藤田ま 民 葉越場本野川村村 葉永木 子木永 井中藤 田水子坂井 本浅友田川 ょ (定数42 議 民 明 き伸幸 清博み <sup>よ</sup> 員名 た た し の た 義 健鉄詩 清幸武 主 德み貞 の止正好雅の 雅修 雅 産 雅 竜 の う ろ の か な 太 郎郎央 党 名 2 会 党 り 正斗巳 勲大 二兵郎 勉り 海 子こ努 子子作進人 子子徳秀史 浩優諭均ち志お敦

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。